

利用料金のお支払い前にご確認ください！

「振替利用」 残っていませんか？

お知らせ

10月1日予約利用分から振替利用の使用期限を定めます



「振替利用」ってなんですか？なぜ使用期限を定めるのでしょうか？

利用料金をお支払いいただいたものの、雨天等のため施設利用できなかった場合、別の日に振り替えて利用することができます。施設では、別日への振り替えを「振替利用」と呼んでいます。

これまでは振替利用ができる期間を定めていませんでしたが、振替利用を失念されたまま新たな予約をされたり、振替利用を何年も使用されない方がいたため、10月1日の予約利用分から振替利用の使用期限を定め、より適正な施設利用管理を行うためです。



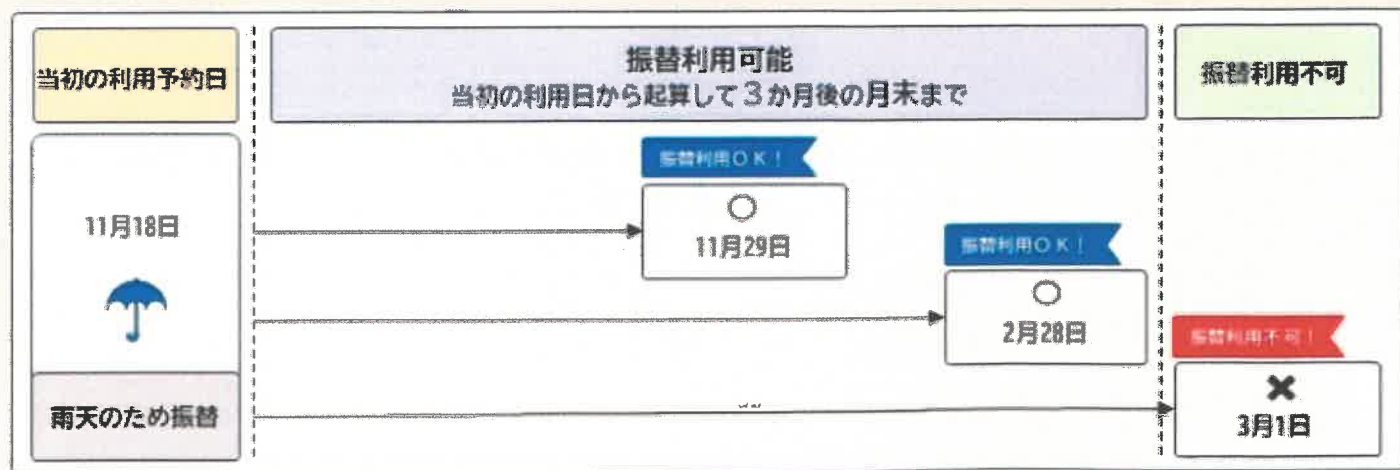
振替期限ルール

- 振替利用は同じ施設でのみ可能です
例) ○： 総合体育館・アリーナ → 総合体育館・アリーナ
×：コスモスアリーナふきあげ・アリーナ → 総合体育館・アリーナ
- 自己都合による振替は、利用予約日の1週間前までであれば、1回のみ振替可能です（変更なし）

NEW! 振替利用は当初の利用予約日から起算して、3ヵ月後の月末までを期限とします

NEW! 振替利用の期限が切れた予約は、期限以降に振替利用することはできません。

振替利用の使用期限の例



詳しくは窓口スタッフにお問い合わせください！